平成２１年（フ）第２０６５号
広島市安佐南区長束２丁目１番68―301号
債務者　三原雄一郎
1　決定年月日時　平成22年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２０８８号
広島市東区戸坂くるめ木１丁目７番４―304号
債務者　榊原　和子
1　決定年月日時　平成22年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第７５１号
愛媛県松山市吉藤４丁目３番41号　潮見団地２棟215号
債務者　長谷部孝志
1　決定年月日時　平成22年１月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月８日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第７５２号
愛媛県松山市吉藤４丁目３番41号　潮見団地２棟215号
債務者　長谷部千秋
1　決定年月日時　平成22年１月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月８日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第７８１号
愛媛県松山市清水町２丁目15番地５
債務者　野村　　淳
1　決定年月日時　平成22年１月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月８日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第７９５号
愛媛県松山市東方町甲327番地３
債務者　福山　敦史
1　決定年月日時　平成22年１月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月８日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第８３号
高知県安芸市矢ノ丸３丁目５番31号
債務者　小原征一郎
1　決定年月日時　平成22年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月８日まで
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２１年（フ）第８４号
高知県安芸郡東洋町大字甲浦720番地10
債務者　大黒陽一郎
1　決定年月日時　平成22年１月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月８日まで
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２１年（フ）第１９３号
福岡県飯塚市勢田125番地３　市営桜が丘団地住宅301号
債務者　藤本　秀美
1　決定年月日時　平成22年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月８日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２１年（フ）第１９９号
福岡県嘉麻市下臼井1270番地252
債務者　田中　理佳
1　決定年月日時　平成22年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月８日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

免責許可決定

平成２１年（フ）第４６９号
愛知県江南市木賀町定和378番地　杉本ビル401
破産者　佐藤　安成
1　決定年月日　平成22年１月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第２２号
北海道爾志郡乙部町字栄浜456番地の１
破産者　松川　照夫
1　決定年月日　平成22年１月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所江差支部

平成２１年（フ）第２３号
北海道爾志郡乙部町字栄浜456番地の１
破産者　松川　順子
1　決定年月日　平成22年１月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所江差支部

平成２１年（フ）第２４号
北海道檜山郡厚沢部町松園町７番地の28
破産者　佐々木美紀
1　決定年月日　平成22年１月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所江差支部

平成２１年（フ）第２６号
北海道二海郡八雲町熊石泊川町1094番地
破産者　今野理惠子
1　決定年月日　平成22年１月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所江差支部

平成２１年（フ）第１０８１号
千葉県市原市五井東１丁目４番地７　サンハイツ201
破産者　伊藤　方子
1　決定年月日　平成22年１月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１０８３号
千葉県八千代市萱田1149―５　ハイクラウン303、住民票上の住所千葉県市原市椎の木台２丁目13番地13
破産者　中島　裕子（旧姓山本）
1　決定年月日　平成22年１月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１１０５号
千葉県八千代市大和田新田513番地４　ライトフィールド102
破産者　廣瀬香代子
1　決定年月日　平成22年１月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１１２１号
千葉県市原市菊間2082番地県営住宅31棟304号
破産者　萩野　正信
1　決定年月日　平成22年１月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１１２６号
千葉市中央区大巌寺町126番地
破産者　伊藤　正子
1　決定年月日　平成22年１月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１１３２号
千葉県八千代市上高野1090番地　高梨荘１号
破産者　藤森美弥子
1　決定年月日　平成22年１月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１１４１号
千葉県市川市大町178番地７
破産者　小柳理紗子（旧姓浜名）
1　決定年月日　平成22年１月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係